野山北・六道山公園マネジメントプラン

野山北・六道山公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

| は | じめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 78 - 3 |
|----|---|--------|
| Ι | 野山北・六道山公園の基本的事項····· 1 都市計画等 2 過去の取組等 3 社会状況等の変化 | 78-4 |
| Π | 野山北・六道山公園の開園概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 78-6 |
| Ш | 1 むこう10年間を見据えた主な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 78-9 |
| IV | 図面・写真 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 78-18 |
| < | 資料編>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 78-23 |
| | 資料 1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプラ 資料 2 野山北・六道山公園に関する資料 | ンについて |

はじめに

「野山北・六道山公園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ι

野山北・六道山公園の基本理念と時代の要請

1 基本理念

(1) 都市計画の概要

・名 称 立川都市計画公園第9・6・2号野山北・六道山公園 福生都市計画公園第9・6・1号野山北・六道山公園

・位 置 武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目及び岸二・三・ 四・五丁目各地内

瑞穂町大字殿ヶ谷、大字石畑、大字箱根ヶ崎、大字駒形富士山、大字高根各地内

•面 積 260.00ha

・種 別 広域公園

決定告示 (当初)昭和48年11月15日 東京都告示第1174号
 (最終)平成11年8月27日 東京都告示第993号

(2) 野山北・六道山公園の基本的な性格・役割

本公園は、北多摩西部地域の狭山丘陵に位置し、高低差 55mの起伏に富んだ地形の中に緑豊かな雑木林があり、野鳥や昆虫をはじめ多くの生物が生息している公園である。本公園の東側には多摩湖(村山貯水池)や中藤公園など、南側に武蔵野の路(羽村コース)などがある。

本公園の周辺は住宅地が近接しており、地域のレクリエーションの場としての需要も多い。また、自然と人の生活との調和の上に成立してきた雑木林や畑、水田、果樹園など、狭山丘陵を代表する里山の景観や自然環境が残されている。

(3) 整備計画

野山北・六道山公園の整備計画(平成8年) 方針

- ・雑木林を核とした緑の保全と未来への継承:里山景観・里山環境を保全し、新たな地形の改変は極力少なくして生物の多様性を維持する。
- ・里山の文化や自然とのふれあい: 里山体験、環境学習、レクリエーション活動の場とする。
- ・将来に向けて育まれる公園づくり:自然環境の維持とニーズの変化に対応した 段階的整備を行う。都民や地域と連携した公園管理を検討する。

2 過去の取組等

(1)過去の取組の成果

「野山北・六道山公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

ボランティアや市民団体、学校等と連携したササ刈り、伐竹等の雑木林の保全活動、外来種駆除、選択的除草、モニタリング調査等を実施した。また、桜沢池、日の出池においてかいぼりを実施した。

〇自然とふれあえる場となる都立公園

イベントにあわせた生物の解説や田んぼの作業、収穫祭等を実施したほか、Web サイトでの自然情報の発信、既設に合わせたミニ図鑑の配布等を行った。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

地元市、市民団体、ボランティア団体や公益財団法人等と連携し、管理運営協議会や 広域連絡会等のほか、企業と連携したイベント等を実施した。

(2)野山北・六道山公園のコンセプトと取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

コンセプト:豊かな自然を活かし、みんなで学び、育てる

懐かしいようで未来に繋がる公園

取組内容:里山の文化や歴史、自然にふれるほんもの体験のプログラムを実施

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs (持続可能な開発目標) の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- 「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・都市づくりのグランドデザイン (平成29年9月)
- ・東京の自然公園ビジョン (平成29年5月)
- ·東京都景観計画(平成30年8月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成31年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・瑞穂町都市計画マスタープラン(令和3年3年)
- ・瑞穂町緑の基本計画(令和3年3月)

Ⅱ 野山北・六道山公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立野山北・六道山公園(のやまきた・ろくどうやまこうえん)

開園日昭和63年6月1日

開園面積 2,040,137.37 m² (令和3年12月1日現在)

公園種別 広域公園

所 在 地 武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目、岸二・三・四・五丁目、瑞穂町石畑、殿ヶ谷、高根、箱根ヶ崎、駒形富士山

アクセス JR 中央線「立川」から立川バス(箱根ヶ崎行き)「横田」「長円寺」「峰」 「岸」、多摩モノレール「上北台」から武蔵村山市内循環バス(上北台ルート)「横田」「長円寺」「峰」「市民総合体育館入口」、駐車場(無料)

(2) 主な公園施設

管理事務所、里山民家(里山体験エリア)、あそびの森、冒険の森、観察展望デッキ、 夕日台遊具広場など

2 利用状況等

(1) 利用概況

公園の立地から、交通手段として車で来園する利用者の割合が多い。自然観察や里山体験といったイベントへの参加や、四季折々に移り変わりを楽しむハイキング、学校行事の遠足や校外学習などの利用が多い。あそびの森や冒険の森は人気が高い。

(2) 利用者動向(推計値)

• 年間利用者数の推移

| | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間総計 (人) | 305, 734 | 280, 822 | 274, 589 | 286, 006 | 302, 515 |

・月別利用者数の推移

| 2年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間総数 | 30, 879 | 21, 301 | 16, 249 | 11, 113 | 19, 918 | 13, 210 |
| (人) | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 305, 734 | 26, 886 | 38, 081 | 25, 264 | 32, 224 | 50, 112 | 20, 497 |

(3) 主な活動団体(詳細は資料編参照)

4団体・約1,080名が、里山保全活動や自然観察などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況(令和2年度実績は資料編参照)

「里山キッズ探検隊」「冬の里山でバードウォッチング」などが行われた。

\blacksquare

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据 えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の 作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等 行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロ ジェクト名を記載した。

■目標1:水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は狭山丘陵に位置し、狭山公園、八国山緑地、東大和公園、中藤公園等の都立公園や、多摩湖・狭山湖の貯水池林とともに東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。隣接する雑木林などの自然地や狭山丘陵に位置する他の公園緑地と連携しながら、一体の自然豊かな丘陵地として保全を図っていく。

◎主な取組確認項目:植栽管理・施設管理の取組

■目標2:東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目:新規開園に向けた取組

■目標3:多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・ 生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を 充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園 独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得 ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目:生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、 自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標4:子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活か した野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目:子どもの育成・多世代交流の取組

■目標5:都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

②主な取組確認項目: 都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、 情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園 区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A:多目的広場ゾーン

・六道広場、西口広場、富士見台広場、遺跡広場などがあるゾーン 遊戯、運動、昼食場所などの利用に対応していく。

B:遊具広場ゾーン

・あそびの森や冒険の森があるゾーン 起伏に富んだ樹林地環境を活用し、丘陵地公園ならではの遊具遊びや体験遊び を、多様な年代が一緒に楽しめる場として対応していく。

F:尾根道散策ゾーン

・尾根の散策路のあるゾーン 公園を東西に縦断している約 3km の尾根筋であり、ハイキングなどの散策路と して、安全・快適な利用に対応していく。

H:展示・学習ゾーン

・里山民家や溜池、岸田んぼなどがあるゾーン 江戸時代の民家を新築・復元した里山民家や、溜池、岸田んぼなどがあり、里山 の自然環境の維持・保全を図り、里山の自然や生活・文化を学び・伝える展示・学 習の場等としての利用に対応していく。

K:環境共生・保全ゾーン

・雑木林や水系を持つ谷戸のあるゾーン 生物多様性を確保するため、雑木林や谷戸、湿地等の自然環境を維持・保全する とともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、 自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

M:駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N:管理ヤードゾーン

・管理所、倉庫等のあるゾーン

多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔 さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意する など、安全確保に努める。

Q:外縁部ゾーン

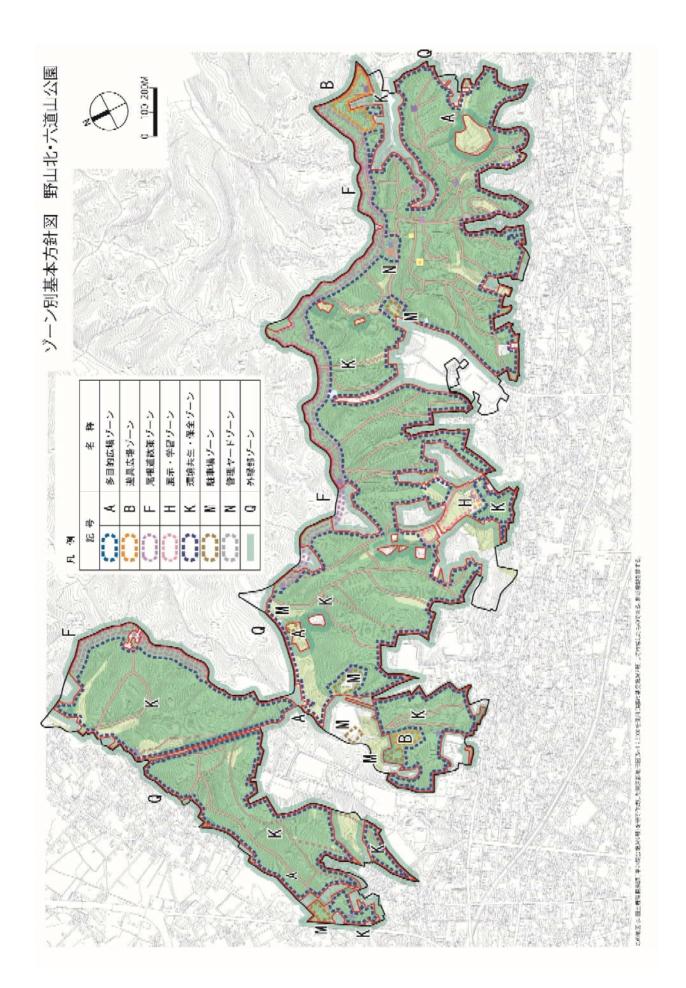
・民有地等や公道に接する公園外縁部

広大な本公園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多い。落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。また、市町立の公園や広場と接する部分等については、相互の自然環境や景観等の維持・保全方法等について調整を図っていく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分(下表)を行っており、公園 毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを 示す。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|----|------------|---|
| A | 多目的広場ゾーン | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な 利用ができるゾーン。 (バーベキュー広場、キャンプ広場、 |
| | | デイキャンプ広場などを含む。) |
| В | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| С | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。 |
| Е | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となる ゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| G | スポーツゾーン | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、 体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| Н | 展示・学習ゾーン | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。 |
| I | 修景ゾーン | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜 並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成してい るゾーン。 |
| L | 水辺・親水ゾーン | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾ ーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| О | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| Р | 植物園ゾーン | 植物園(有料)として運営しているゾーン。 |
| | (庭園関係) | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観 ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各 庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |



(2)維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1)維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土 や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期を分けるなど、多様な環境の創出を図る。また、ナラ枯れによる雑木林の衰退が見られるため、クヌギ・コナラ等の後継樹の苗木育成について、指定管理者・ボランティア団体等と協力して取り組んでいく。

②谷戸の水源樹林地の維持管理

谷戸の水源地等の自然遷移にまかせていく箇所については、自然の遷移に応じた 維持管理を行うとともに、植物群落の遷移過程や帰化植物に関する調査及び観察を 継続するものとする。

③里山民家の維持管理

里山民家およびその周辺は、多くの利用者が訪れるため、諸施設やその周辺については、常に清潔で、だれもが安全・快適に利用できるよう重点的な維持管理を行う。

④眺望・景観の維持

展望場所からの景観を良好に保つため、視界を遮る樹木の剪定や伐採等を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。

⑤園内の池の維持管理

桜沢池、日の出池において、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

⑥斜面崩壊等の対応

当園の外縁部ゾーンや谷筋の一部は、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地法の急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。民家や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。

排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①里山の自然や生活・文化を伝える公園づくり

里山民家を中核施設とし、里山の自然や生活・文化を伝える場として、公園の魅力を発信するとともに、イベント等を通して、子どもたちの成長や多世代の交流の場となるよう留意する。

②自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り、動植物の多様性の確保に 留意するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や 学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を生かした取組を行っていく。

③都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、雑木林の管理など生物多様性を保全するための活動を実施していく。

④広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用を図っていくため、引き続き、関係自治体やNPOなどによる連携協議会を継続し、都県境を越えた広域的な連携をより一層進めていく。

(4)安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽 化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用で きるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害(台風、大雨、積雪等)

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- 情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・ 法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- 基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- 計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・ 事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

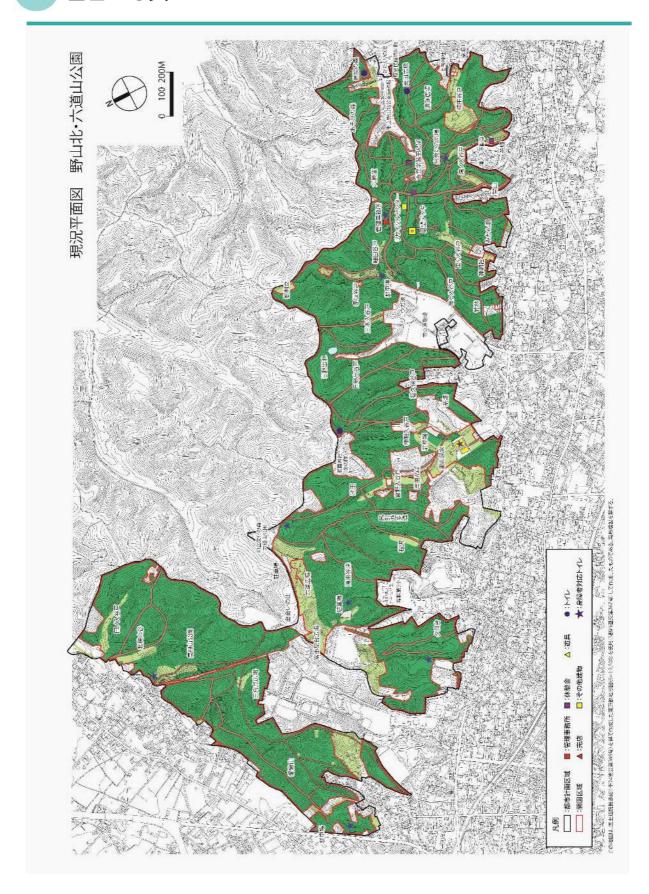
なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

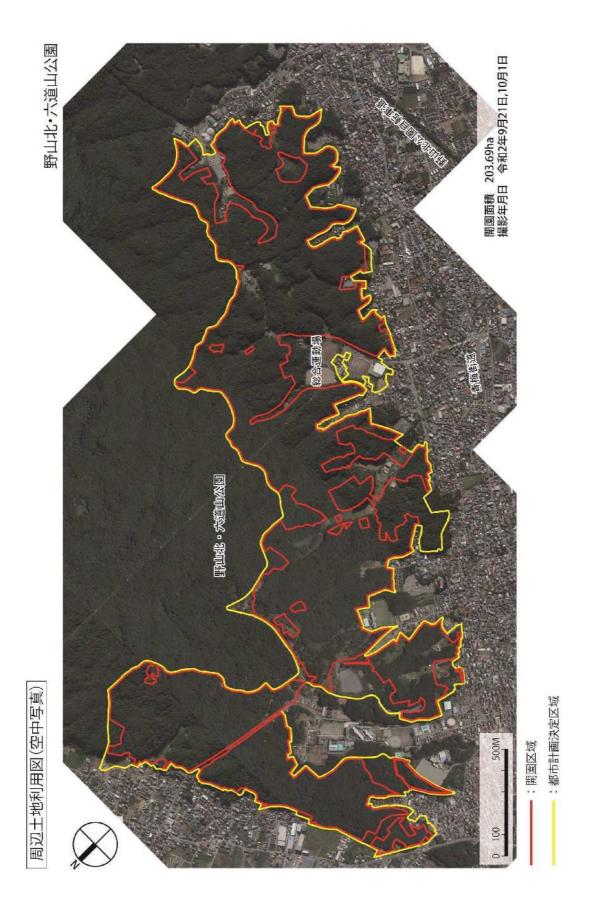
1)優先整備区域「事業促進区域」: 339,400 ㎡

瑞穂町駒形富士山字富士山、字富士山通り、箱根ヶ崎字浅間谷、石畑字狭山谷、字夕日舎、字峰田、字狭山嶺、高根字池ノ上、字高根下、字田尻、字北狭山、字田ノ入、字金堀沢、殿ヶ谷字滝田谷津、字尾引添、字尾引山、字宮野入、字宮前、字日野出、武蔵村山市岸二・三・四・五丁目、三ツ木三・四・五丁目、本町三・五・六丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」:該当なし

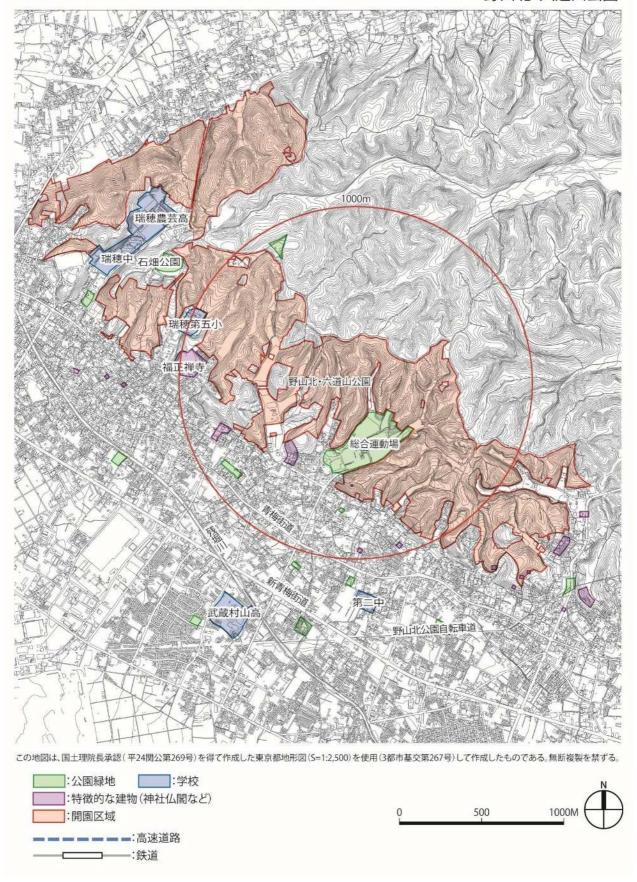
注):「事業促進区域」:既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地含む) 「新規事業化区域」:新たに事業認可を取得する区域





周辺土地利用図(地図)

野山北•六道山公園



野山北・六道山公園の現況写真 【令和3年9月撮影】

①石畑駐車場・トイレ



②滝田谷津



③高根入口トイレ



④さいたま緑の森(北端)



⑤六道山入口



⑥出会いの辻



⑦六道広場



⑧後ヶ谷戸入口



野山北・六道山公園の現況写真 【令和3年9月撮影】

9里山民家駐車場



⑩里山民家



⑪里山民家の畑



⑫赤坂駐車場トイレ



13管理事務所



⑭あそびの森



15冒険の森デッキ



16冒険の森

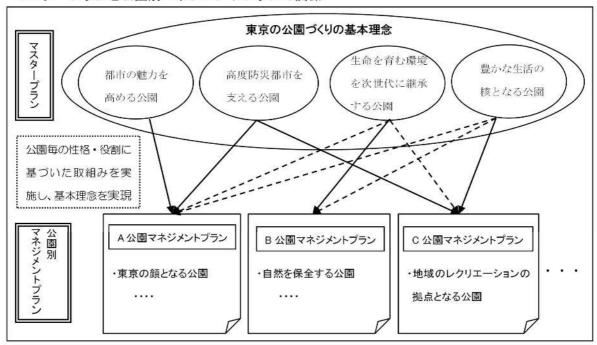


く資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・ 企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ 転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京 都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを 次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、野山北・六道山公園が担うことになるプログラムには○を、野山北・六道山公園が関係するプログラムには○を付した。
- また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 野山北・六道山公園

| プロジェクト10の公園毎の位置づけ 野山北・六道山公園 | | | | | | | |
|-----------------------------|--|-------------------------------------|---|---|--|--|--|
| 基本 理念 | プロジェクト | | プログラム | | | | |
| 都基 | プロジェクト1 国際的な観光拠 | (3)誰もが利用しやすい公園づくり | パリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実 | 0 | | | |
| 市本の理 | 点となる公園づく りプロジェクト | (4)快適な「おもてなし」空間の形成 | 快適な「おもてなし」空間の形成 | 0 | | | |
| 魅力を高め | プロジェクト2 庭園・植物園・動 物園での「おもて なし」プロジェクト | | 該当なし | | | | |
| る 公 園 | プロジェクト3 民間の活力導入 促進プロジェクト | (3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | 0 | | | |
| 園 度 基 本 災 炎 | プロジェクト4 防災公園の機能 強化プロジェクト | | 該当なし | | | | |
| 都 2 | | (1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 | 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 | 0 | | | |
| 市 を 支 | プロジェクト5 都立公園の安全・ | | 気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 | 0 | | | |
| える | 快適プロジェクト | ト (3)安全・安心な公園とするための取組み | 公園施設の適切な点検と維持・更新 | 0 | | | |
| る 公 | | | 環境負荷の少ない公園づくり | 0 | | | |
| | プロジェクト6 水と緑の骨格軸 | (1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成 | 都立公園による緑の拠点の形成 | 0 | | | |
| 公命本園を理 | 形成プロジェクト | | 既存公園の再生整備 | 0 | | | |
| 育念 む3 | プロジェクト7 都立公園の生物 | 正公園の生物 集性向上プロ (1)生物生息・生育空間の整備と管理 | 生物生息・生育空間の保全・再生・創出 | 0 | | | |
| 環 境 を | 多様性向上プロ ジェクト | | 公園内の動植物の保全・育成活動の充実 | 0 | | | |
| 次世 | プロジェクト8 自然とのふれあい | (1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用 | 自然観察会、環境教育プログラム等の充実 | 0 | | | |
| 代に | | | 多摩の森林の大切さを公園でアピール | 0 | | | |
| 継承 | プロジェクト | (2)自然とふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり | 里山の環境を守る丘陵地公園の整備 | 0 | | | |
| す | | (2)日然とからののかり、の物としての工模地の五国体地ライク | 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新 | 0 | | | |
| 豊基 | | (1)都民ニーズの把握と施策への反映 | 都民ニーズの把握と施策への反映 | 0 | | | |
| | プロジェクト9 | (2)公園の魅力発掘事業の展開 | 公園利用のアイデア募集 | 0 | | | |
| 生念 活 4 | 都立公園の魅力 向上プロジェクト | (3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園 | 子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり | 0 | | | |
| 核 | | 利用 | 公園でのスポーツによる健康づくり | 0 | | | |
| となる | | (1)公園情報の受発信と管理所機能の強化 | 公園情報の受発信と管理所機能の強化 | 0 | | | |
| ン 公 園 | | (2)都民からの寄付の受入れ | 公園・動物園サポーター制度の実施 | 0 | | | |
| <u> </u> | | (2/前氏からの引きの交入化 | 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置 | 0 | | | |
| | プロジェクト10 パートナーシップ 推進プロジェクト | | ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 | 0 | | | |
| | | (3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進 | 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 | 0 | | | |
| | | | 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用 | 0 | | | |
| | | (4)都立公園を支える人材の育成 | 都立公園を支える人材の育成 | 0 | | | |

資料2 野山北・六道山公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 48 年 11 月 東京都告示第1174号により、都市計画決定(野山北公園) 1973 年 昭和51年7月 東京都告示第690号により、都市計画変更(野山北公園) 1976 年 昭和62年1月 東京都告示第62号により、都市計画変更(野山北公園) 1987年 昭和63年6月 25.9ha を開園 1988 年 (開園名称:野山北公園)この後、順次西側へ整備・開園 平成2年6月 0.5ha を追加開園 1990 年 平成2年8月 東京都告示第903号により、都市計画変更 1990年 (野山北・六道山公園) 平成3年6月 0.06ha を追加開園 1991年 平成5年11月 東京都告示第 1227 号、1228 号により、都市計画変更 1993年 平成8年6月 7.2ha を追加開園 1996 年 平成9年6月 30.7ha を追加開園 1997年 平成 10 年 6 月 20.0ha を追加開園 1998 年 平成 11 年 6 月 20.0ha を追加開園 1999 年 平成 11 年 8 月 東京都告示第 993 号により、都市計画変更 (260.0ha) 1999年 (都市計画野山北・六道山公園) 3.0ha を追加開園 平成 12 年 4 月 2000年 平成 12 年 6 月 15.1ha を追加開園 2000年 (開園名称変更:野山北・六道山公園) 平成 13 年 6 月 3.0ha を追加開園 2001年 平成 14 年 6 月 0.7ha を追加開園 2002年 平成 15 年 6 月 0.4ha を追加開園 2003年 平成 16 年 6 月 5.8ha を追加開園 2004 年 平成 17 年 6 月 6.5ha を追加開園 2005 年 六道山公園北側にトイレ整備 平成 18 年 3 月 2.0ha を追加開園 2006年 北狭山谷の樹林地整理等景観整備 平成 19 年 6 月 3.7ha を追加開園

2007年 六道山公園に大型木製遊具を設置 平成 20 年 6 月 15.2ha を追加開園 2008年 平成 20 年 9 月 1.2ha を追加開園 2008年 平成 21 年 6 月 9.0ha を追加開園 2009年 石畑地区にトイレ整備、樹林地保護・園地整備工事を実施 平成 22 年 6 月 8.2ha を追加開園 2010年 連絡橋整備 10.5ha を追加開園 平成 23 年 6 月 同年4月1日に「狭山懸橋」を開通、里山民家の大規模改修 2011 年 平成 24 年 6 月 3.2ha を追加開園 2012年 樹林地 · 園地整備 平成 25 年 6 月 4.0ha を追加開園 2013年 都道 166 号沿いトイレ整備 平成 26 年 6 月 4.1ha を追加開園 2014年

平成27年6月2015年

平成28年6月2016年

令和 2 年 6 月 2020 年

令和3年6月 2021年

令和 3 年 10 月 2022 年 2.5ha を追加開園

0.3ha を追加開園

0.4ha を追加開園

0.4ha を追加開園

0.3ha を追加開園

(2)公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は狭山丘陵の西端に位置し、丘陵地の外周の一部を形成している。丘陵地に は全体的に小さな谷戸が多数入り込んでおり、本公園には北狭山、宮野入の谷戸 などがある。
- ・最高標高点(190.4m)は、出会いの辻から六道山公園周辺を通る水源林沿いの尾根にあり、最低標高点(136.0m)は北狭山、宮野入谷戸と市街地との境にあり、その差は概ね55mである。斜面の傾斜度はほとんどが18度未満であり、全体的に緩斜面である。
- ・本公園の南側は多摩川水系の支流である残堀川の流域に属している。さらに対象地内には、残堀川の支流である横丁川、峰田川の2つの水路の源流がある。東端は空堀川、北西側は入間川の源流であり荒川水系の流域に属している。本公園内の源流が存在する谷部にはかつて谷戸田が形成されていたことから、現在も湿地など、多様な自然環境が残されている。
- ・本公園の樹林地は、尾根筋にアカマツ林が分布しており、また所々スギーヒノキ植林地が存在する他は概ねコナラ林により構成されている。谷戸内部は休耕田が陸化し草地となっているが、谷戸奥の水源周辺は湿地状態である。

2) 社会的環境

- ・JR 中央線立川駅が南方約 9 k m、JR 青梅線昭島駅が東方約 6.5 k m、最寄り駅として JR 八高線箱根ヶ崎駅が西方約 1.5 k mに位置し、西武拝島線が南方約 5 k m の所を走っている。埼玉県側からの交通として、西武狭山線、山口線西武球場前駅が東方約 5 k mに位置している。
- ・主要な道路は、青梅街道が南方に、新青梅街道が東西に、西方を国道 16 号線が南北に走っている。

(3) 園内のトピックス

①雑木林と谷戸

公園の大部分は、コナラ、クヌギ、エゴノキなどの落葉樹で覆われている。林内には、カブトムシやチョウ類をはじめとした昆虫や、キジ、ウグイスなどの野鳥、カタクリ、リンドウなどの野草が生育・生息し、豊かな自然を楽しむことができる。また、谷戸にはトウキョウサンショウウオ、ホタルなどの貴重な生物が生息している。

②里山体験エリア

宮野入の谷戸は里山体験エリアとして、水田の管理や様々な里山作業を通じた環境学習を行える区域として整備されている。その拠点となるのが「里山民家」で、狭山丘陵周辺に実在した江戸時代の民家をモデルに新築・復元したものである。「食違四間型」(くいちがいよゆまがた)と言われる「母屋」のほかに、「蔵」「作業小屋」「納屋」などが整備され、里山文化の学習、体験に活用されている。

③冒険の森

公園の東端部の「冒険の森」には、「観察展望デッキ」や「草すべりの丘」などがあり、観察展望デッキは樹林の中を一周 60mの空中散歩を楽しむことができる。

④あそびの森

公園東側の雑木林の中に、森に住む生き物たちの名前がついた木製遊具 25 施設が 設けられている。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- 文化財保護法
- 十砂災害防止法
- 首都圈近郊緑地保全法
- 東京都景観条例
- 自然公園条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1)公園占用の状況

(件)

| 項目 | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|--------|-----|----------|-------------|----------|------|
| 写真撮影 | 1 | _ | _ | _ | _ |
| 映画等の撮影 | 2 | <u>—</u> | | <u> </u> | _ |
| その他 | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 |

2) 主な催し物

令和2年度実施分

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|----|--------|-------------------------------|---------------------------------------|---------|
| | 1 | 季節の風景づくり | _ | _ |
| | 2 | 田んぼ体験 | 9月~3月 | _ |
| | 3 | 折り紙イベント | 6月~7月 | 12 人 |
| | 4 | 藍のたたき染め体験 | _ | _ |
| | 5 | 外国人向け里山体験プログラム | _ | _ |
| | 6 | 周辺自治体等と連携したウォーキング イベント等 | _ | _ |
| | 7 | コミュニティスペース | | _ |
| | 8 | じっくり田んぼコース | 9月~3月 | _ |
| イベ | | ガイドウォーク | 10 月 | 21 |
| ント | 1 0 | のやまキッズプログラム | _ | _ |
| | 1 1 | 里山キッズ探検隊 | 12月~3月 | 50 |
| | 1 2 | テーマ別自然観察会 | _ | _ |
| | 1 3 | 冬の里山でバードウォッチング | 1月 | 230 |
| | 1 4 | 動植物の SATOYAMA No.1 プログラム | _ | _ |
| | 1 | 里山体験エコツアー | 6月 | |
| | 2 | 狭山丘陵フェア | 11月 | _ |
| | 3 | 狭山丘陵フリーペーパーの作成 | 4月~10月 | |
| | 4 | SAYAMA HILLS WALKING GUIDE 作成 | 通年 | |
| 自主 | 6 | マナーアップキャンペーン | 4月~6月、 10月~1月 /3月 | _ |
| 事業 | 7 | 春のスミレ観察会 | _ | _ |
| | 8 | 木と共にある暮らしイベント | 2月 | 50 |
| | 9 | 薪の販売 | 2月~3月 (都立公園 駐車場閉鎖 期間は休 止) | 27 組 |
| | 1 | 管理運営協議会 | 6月/10月 | 50 |
| | 2 | 狭山丘陵広域連絡会 | 10 月 | 19 |
| | 3 | 狭山丘陵観光連携推進実行委員会 | _ | _ |
| 都民 | 4 | わいわいミーティング | _ | _ |
| 協働 | 5 | 狭山丘陵フェア実行委員会 | 7月 | 4 |
| | 6 | 田んぼ | 10 月 | 4 |
| | 7 | 雑木林保全 | _ | _ |
| | 8 | 自然環境保全 | 10月~12月 | 64 |

| 9 | 9 民家の風景・PR 活動 | 10月~12月 | 75 |
|---|---------------------|-----------|-----|
| 1 | 0 農芸・里山の恵み活用 | 10月~12月 | 6 |
| 1 | 1 イベント協力 | _ | _ |
| 1 | 2 登録ボランティアオリエンテーション | 3 月 | 805 |
| 1 | 3 ミーティング | _ | _ |
| 1 | 4 安全管理講習 | _ | _ |
| 1 | 5 機関紙「民家だより」発行 | _ | _ |
| 1 | 6 登録ボランティア説明会 | _ | _ |
| 1 | 7 多様なボランティアの受け入れ | 12月/3月 | 24 |
| 1 | 8 小中学校の先生を支援する総合学習の | 12 月/3 月 | 249 |
| | 受入れ強化 | 14 万/ 3 月 | 249 |
| 1 | 9 ボランティアガイドの育成 | _ | 200 |
| 2 | 20 視察の受入れ | 10 月 | 7 |

令和元年度実施分

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|----|-----|---|--------|---------|
| | 1 | | 4月~7月 | - (|
| | | 季節の風景づくり | /1月~3 | |
| | | | 月 | |
| | 2 | 田んぼ体験 | 6月/10月 | 141 |
| | 3 | 手揉み茶作りイベント | 5 月 | 21 |
| | 4 | 折り紙イベント | 6月/2月 | 41 |
| | 5 | 藍のたたき染め体験 | 7 月 | 15 |
| | 6 | わら細工教室 | 6月~1月 | 127 |
| | 7 | 正月飾りづくり | 12 月 | 14 |
| | 8 | 外国人向け里山体験プログラム | 6月/10月 | 28 |
| | | | /12月 | |
| | 9 | 里山春祭り | 4月 | 671 |
| | 10 | 里山秋祭 | 6月/8月 | 18 |
| | | 主口伙尔 | /10月 | |
| イベ | 11 | 収穫祭 | 12 月 | 868 |
| ント | 12 | コミュニティスペース | 通年 | _ |
| | 13 | | 4月~6月 | 394 |
| | | じっくり田んぼコース | /9月~11 | |
| | | | 月/1月 | |
| | 14 | 雑木林マイスター講座 | 9月 | 33 |
| | 15 | | 4月~7月 | 180 |
| | | ガイドウォーク | /9月~1 | |
| | | | 月 | |
| | | | 4月~6月 | |
| | 16 | のやまキッズプログラム | /9月/11 | 215 |
| | | | 月/1月/ | |
| | | SITE IA DIVINE STATE OF STATE | 2月 | |
| | 17 | 里山キッズ探検隊(旧里山キッズレンジ | 7月/12月 | 39 |
| | | +-) | | 0 |
| | 18 | テーマ別自然観察会 | 5月~2月 | 89 |

| | 19 | 冬の里山でバードウォッチング | 1月 | 17 |
|----|----|-------------------------------|--------|------|
| | 20 | | 5月/1月 | 19 |
| | 21 | | 9月 | 29 |
| | | ンピック」 | 1 | |
| | 22 | 動植物の SATOYAMA No.1 プログラム | _ | _ |
| | 23 | アスリートを応援するイベント・プロ | _ | _ |
| | | グラム | | |
| | 1 | 団体向けガイドプログラム | _ | _ |
| | 2 | 里山体験エコツアー | 5月 | _ |
| | 3 | 狭山丘陵フェア | 11月 | 2790 |
| | 4 | 狭山丘陵フォトロゲイニング | 5月 | 25 |
| | 5 | Sayama Hills Products | 4月 | _ |
| | 6 | 飲料自動販売機 | 4月~7月 | _ |
| | 7 | | 6月/8月 | |
| 自主 | | 狭山丘陵フリーペーパーの作成 | /12月∼3 | _ |
| 事業 | | | 月 | |
| 尹禾 | 8 | SAYAMA HILLS WALKING GUIDE 作成 | 4月 | |
| | 9 | | 4月~6月 | |
| | | マナーアップキャンペーン | /10月/ | _ |
| | | | 12月/1月 | |
| | 10 | SATOYAMA-Life CAMP | 2月 | 24 |
| | 11 | SATOYAMA-Life CAMP | 2月 | 24 |
| | 12 | 春のスミレ観察会(仮 | 5 月 | 12 |
| | | 称) | | 12 |
| | 1 | 管理運営協議会 | 6月/9月 | 40 |
| | 2 | 狭山丘陵広域連絡会 | 6月/9月 | _ |
| | 3 | 狭山丘陵観光連携推進実行委員会 | 4月~5月 | |
| | | | /7月/10 | _ |
| | | | 月~3月 | |
| | 4 | わいわいミーティング | 7月 | 18 |
| | 6 | 狭山丘陵フェア実行委員会 | 7月/8月 | |
| | | | /1月~3 | 8 |
| | | | 月 | |
| | 6 | 田んぼ | 通年 | 525 |
| 都民 | 7 | 維木林保全 | 通年 | 973 |
| 協働 | 8 | 自然環境保全 | 通年 | 807 |
| | 9 | 民家の風景・PR活動 | 通年 | 862 |
| | 10 | 農芸・里山の恵み活用 | 通年 | 875 |
| | 11 | イベント協力 | 4月~6月 | |
| | | | /9月/11 | 285 |
| | | | 月~1月 | |
| | 12 | 登録ボランティアオリエンテーション | 4月 | 18 |
| | 13 | ミーティング | 4月~7月 | |
| | | | /9月/10 | 109 |
| | | | 月/1月/ | 200 |
| | | | 3 月 | |

| 14 | 安全管理講習 | 4月~6月 | 165 |
|----|-------------------|--------|------|
| | | /11 月 | 105 |
| 15 | 講習・視察会等 | 6月/9月 | 16 |
| 16 | 機関紙「民家だより」発行 | 5月/7月 | |
| | | /9月/11 | 25 |
| | | 月/1月 | |
| 17 | 登録ボランティア説明会 | 2月 | 69 |
| 18 | 多様なボランティアの受入れ | 4月~1月 | 1384 |
| 19 | 小中学校の先生を支援する総合学習の | 5月~7月 | |
| | 受入れ強化 | ∕9月~2 | 259 |
| | | 月 | |
| 20 | ボランティアガイドの育成 | 4 月 | 5 |
| 21 | 視察の受入れ | 8月/2月 | 12 |

平成 30 年度実施分

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|----|-----|-------------------------|--------|---------|
| | 1 | | 4月~7月 | _ |
| | | 季節の風景づくり | /1月∼3 | |
| | | | 月 | |
| | 2 | 田山体験 | 5月~8月 | 214 |
| | | 里山体験 | /10 月 | |
| | 3 | 技術の伝承 | 6月~3月 | 157 |
| | 4 | ウォーキングイベントの開催協力 | 10月~11 | 30 |
| | | | 月 | |
| | 5 | 里山春祭り | 4 月 | 863 |
| | 6 | 里山秋祭り | 10 月 | 674 |
| | 7 | 収穫祭 | 12 月 | 879 |
| | 8 | コミュニティスペース | 通年 | _ |
| | 9 | | 4月~6月 | 303 |
| | | じっくり田んぼコース | /8月/11 | |
| イベ | | | 月/1月/ | |
| ント | | | 3 月 | |
| | 10 | 雑木林マイスター講座 | 9月/10月 | 12 |
| | 11 | | 4月~6月 | 182 |
| | | ガイドウォーク | /9月~3 | |
| | | | 月 | |
| | 12 | | 4月~6月 | 295 |
| | | のやまキッズプログラム | /8月~3 | |
| | | | 月 | |
| | 13 | 里山キッズレンジャー (仮称) | 12月 | 30 |
| | 14 | キッズレンジャー養成の仕組みづくり | 4月/10月 | 7 |
| | 1.5 | | ~12月 | 0.0 |
| | 15 | | 6月/10月 | 22 |
| | 16 | | 4月/10月 | 28 |
| | 17 | 春のスミレ観察会(仮称) | 4月 | 17 |
| | 18 | テーマ別自然観察会 | 4月~6月 | 126 |

| 月/11月 | |
|---|------|
| ~3月 | 0.0 |
| 19 里山×Slow life 6月/11月 | 30 |
| 20 アニバーサリーイベント 10月/11 月/1月 | 316 |
| 1 団体向けガイドプログラム 9月 | 45 |
| 2 里山体験エコツアー 3月 | _ |
| 3 Night Cinema 9月 | _ |
| 4 狭山丘陵フェア 11月 | 2843 |
| 5 Sayama Hills Products 10月 | _ |
| 6 飲料自動販売機 4月~10月 | _ |
| 自主 事業 7 SAYAMA HILLS WALKING GUIDE — | _ |
| *** 8 パークリビングカフェ 10 月 | _ |
| 9 4月~6月 | |
| マナーアップキャンペーン /10月/ | _ |
| 12月~1月 | |
| 10 SATOYAMA-Life CAMP — | _ |
| 11 木と共にある暮らしイベント(仮) 1月 | 100 |
| 1 管理運営協議会 6月/9月 /3月 | 50 |
| 2 狭山丘陵広域連絡会 3月 | 6 |
| 3 狭山丘陵観光連携推進実行委員会 4月/7月 | |
| ~9月/1 | _ |
| 月~2月 | |
| 4 わいわいミーティング 5月/9月 | 30 |
| 5 狭山丘陵フェア実行委員会 7月/11月 | 1.0 |
| /2月 | 10 |
| 6 田んぼ 4月~11月 /1月 | 654 |
| 7 雑木林保全 通年 | 990 |
| 8 自然環境保全 通年 | 695 |
| 都民 9 民家の風景・PR 活動 通年 | 983 |
| 協働 10 農芸・里山の恵み活用 通年 | 819 |
| 11 イベント協力 通年 | 481 |
| 12 ミーティング 4月~7月 | |
| /9月/1 | 214 |
| 月/3月 | |
| 13 講習・視察会等 4月~7月 | |
| /9月~11 | 174 |
| 月/2月 | |
| 14 登録ボランティア説明会 4月/5月 | |
| /2月/3 | 181 |
| 月月 | |
| 15 多様なボランティアの受け入れ 4月~10月 | 1314 |
| /12月 | 1914 |

| 16 | 3 小中学校の先生を支援する総合学習の 受入れ強化 | 6月/7月 /9月~11 月/1月/ 2月 | 304 |
|----|------------------------------|--------------------------------|-----|
| 17 | 7 ボランティアガイドの育成 | 4月/10月 | 14 |
| 18 | 8 視察の受入れ | 5月/8月 /10月 | 22 |

3) 主な活動団体(令和2年度調査)

| 団体名 | 活動内容 | 人数(人) |
|-----------------|--|-------|
| 野山北・六道山公園ボランティア | 里山の自然と文化に関する各種活動。 雑木林管理、田畑耕作、自然観察、伝 統食作りなど | 436 |
| 岸田んぼ会 | 田んぼづくりの指導 | 4 |
| 日本野鳥の会奥多摩支部 | 雑木林の保全活動、自然観察会、野鳥 写真展の開催 | 596 |
| 武蔵村山自然に学ぶ会 | 雑木林の保全活動、自然観察会 | 46 |